

ご意見及びその対応・改善について

社会福祉法人健友福祉会
第2ながやま認定こども園
苦情受付担当者 東金嶺 美貴
苦情解決担当者 永山 卓弥

意見内容 令和5年4月

延長保育の時間の件で、令和4年度から18:45のお迎えだったが、19:15の延長保育に戻すことはできないのか。

対応・改善策

延長保育の時間について、令和4年度の利用について18:45を過ぎる延長は、延長保育件数106件のうち10件(5日分)となりました。令和5年度以降の延長保育時間については園内の保育士の配置状況や延長利用状況を鑑み、園内で検討したいと思います。今年度については延長時間が過ぎる場合は、柔軟に対応いたしますので園の方へお気軽にご連絡ください。貴重なご意見ありがとうございます。